

河内長野市有施設 ESCO 事業 提案審査要領

令和3年9月

河内長野市

河内長野市庁舎E S C O事業提案審査要領

河内長野市有施設 E S C O 事業に係る提案書の審査は、河内長野市 E S C O 事業者選定審査会（以下「審査会」という。）において、次のとおり行います。

1. 提案書の募集から E S C O 事業者選定に至る過程

- ① 募集要項の公告・配布
- ② 募集要項に関する質問受付
- ③ 質問回答
- ④ 参加表明書及び資格確認書類の受付
- ⑤ 応募者資格確認結果、提案要請書の通知
- ⑥ 現場ウォークスルー調査
- ⑦ 現場ウォークスルー調査に関する質問の受付
- ⑧ 現場ウォークスルー調査に関する質問の回答
- ⑨ 提案書の受付
- ⑩ プレゼンテーション・ヒアリング
- ⑪ 最優秀及び優秀提案の選定、結果通知・公表

2. E S C O 提案の審査及び選定

（１）応募資格の確認

E S C O 提案への参加の表明をする E S C O 事業者に提案要請をするにあたり、E S C O 事業者応募資格要件に従い、応募者の応募資格の確認を行います。

（２）提案要請

応募資格要件の確認の結果、条件を満たす応募者に対し E S C O 提案書の提出を文書で要請します。

（３）審査及び選定

審査会において、提案の中から最優秀提案を１件及び優秀提案を数件選定します。審査結果は、応募者に文書で通知し、河内長野市のホームページで公表します。なお、原則として審査結果に対する異議の申し立ては、受け付けません。

（４）優先交渉権者

審査の結果、最優秀提案者を E S C O 事業契約に向けての優先交渉権者とします。また、順位を付した優秀提案者の順に次選交渉権者とします。

3. 提案書の審査

審査会は、「事業資金計画」、「技術提案」、「維持管理」、「計測・検証手法」、及び「運転管理方針」等について、総合的に E S C O 提案書の審査を行います。

なお、補助金提案を必須とし、初期投資費用は「補助金なし」と「補助金あり」の提案の両方を審査の対象として取り扱い、「補助金なし」と「補助金あり」の比率については、50 対 50 とします。ここでいう補助金とは、国、公益法人等による補助制度とします。

(1) 審査の方法

応募者からの提案書類をもとに、提案の内容及び実行能力等を後述の ESCO 提案審査評価項目に従い審査します。審査の過程において、プレゼンテーション・ヒアリングを実施します。

上記の審査結果に従い、総合得点の最も大きい提案を最優秀提案とし、上位数社を優秀提案として選定します。

(2) 選考

応募者からの ESCO 提案書をもとに、次の事項を重視して、表「ESCO 提案審査評価項目」により、審査します。

A 環境的評価事項

- ① 対象建物全体に対する省エネルギー率が 10%以上あり、更に省エネルギー効果が充分にあること。
- ② 対象建物全体に対する二酸化炭素排出削減率が高く、地球温暖化防止対策が考慮されていること。

B 財政的評価事項

- ③ 初期投資費用（設計・工事・監理費用）が小さいこと。
- ④ 年間光熱水費削減保証額が大きいこと。
- ⑤ 年間 ESCO サービス料が小さいこと。

C 技術的評価事項

- ⑥ 提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。
- ⑦ 提案された省エネルギー量や工事費などの算出根拠に妥当性があること。
- ⑧ ESCO 事業実績が豊富であること。また、優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、本市に ESCO サービスの提供ができる信頼性があること。
- ⑨ 本市要求仕様を満たしていることが確認でき、技術提案に具体性、妥当性があること。また要求仕様を上回る意欲的な提案があること。
- ⑩ 工事施工が施設の運営・業務に支障をきたさないこと。また、安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時対応策が明確であること。
- ⑪ 維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。
- ⑫ 補助金等の活用の工夫がなされており、採択の可能性を高めていること。
- ⑬ 契約期間終了後の対応について示唆があること。
- ⑭ ESCO 事業内容や実績の見える化、市民等への啓発に関する提案が優れていること。
- ⑮ 本市内の事業者（下請け業者又は協力事業者を含む）を優先して選定することが考慮されていること。

(3) その他

応募者が 1 社の場合の審査方法等については審査会において決定します。

4. 失格の規定

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 期限までに書類が提出されない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4) 募集要項に違反すると認められた場合

河内長野市有施設ESCO事業

ESCO提案審査評価項目〔点数判定方式〕

評 価 項 目			採 点 基 準	点数	係数	評価点		備 考
①	環 境	対象建物全体に対する省エネルギー率が10%以上あり、更に省エネルギー効果が充分にあること。	最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値)×5で採点		10	環境的事項小計 (100点満点)		省エネルギー率10%未満は失格
②		対象建物全体に対する二酸化炭素排出削減率が高く、地球温暖化防止対策が考慮されていること。	最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値)×5で採点		10			
③	財 政	初期投資費用(設計・工事・監理費用)が小さいこと。	最低値の提案を5点とする。 (提案最低値/提案数値)×5で採点		10	財政的事項小計 (100点満点)		
④		年間光熱水費削減保証額が大きいこと。	最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値)×5で採点		5			
⑤		年間ESCOサービス料が小さいこと。	最低値の提案を5点とする。 (提案最低値/提案数値)×5で採点		5			
⑥	技 術	提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		4	技術的事項小計 (200点満点)		採点が「1:悪い」の場合は失格
⑦		提案された省エネルギー量や工事費などの算出根拠に妥当性があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		8			
⑧		ESCO事業実績が豊富であること。また、優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、本市にESCOサービスの提供ができる信頼性があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		4			
⑨		本市要求仕様を満たしていることが確認でき、技術提案に具体性、妥当性があること。また要求仕様を上回る意欲的な提案があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		4			
⑩		工事施工が施設の運営・業務に支障をきたさないこと。また、安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時対応策が明確であること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		4			
⑪		維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		4			
⑫		補助金等の活用の工夫がなされており、採択の可能性を高めていること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		4			
⑬		契約期間終了後の対応について示唆があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		4			
⑭		ESCO事業内容や実績の見える化、市民等への啓発に関する提案が優れていること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		2			
⑮		本市内の事業者(下請け業者又は協力事業者を含む)を優先して選定することが考慮されていること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		2			
評価点数合計 (400点満点)								